

業者・MR の院内立ち入り基準（届け出・予約制）

令和 4 年 10 月 3 日（月）より、業者・MR の立ち入り制限を緩和します。

1. 手術室、放射線科、病棟等へ立ち入る業者・MR(手術・処置等の物品搬入・立ち会い等)

- ・来院前の PCR は必要ありませんが、10 日以内の行動歴・接触歴から感染の疑いがある場合、立ち入りは許可しません。
- ・来院する業者は全員、正面玄関で検温と健康チェックを義務づけます。
- ・体温を測定して、コロナ問診票（病院のホームページよりダウンロード可能）に記入いただき、平日の日中は 2 階 病院企画課の電話交換窓口へ、夜間休日は夜間休日出入口の守衛室へ提出してください。

問診票で全ての項目で「いいえ」であれば立ち入りを許可します。

（健康確認した旨の該当日付証明書を発行している会社（営業所）においては、その証明書を提出されてもよいです。）

なお、立ち入る際には、必ずマスクを着用してください。そして、各場所に設置してあるアルコール製剤で、その都度手指消毒をしてください。

2. 院内での薬剤等説明会、研修会（講師招聘での研修会含む）

- ・ 3 密対策、十分な換気と距離などの感染対策を遵守すれば開催を許可します。
- ・ 参加者は全員必ずマスクを着用して下さい。
- ・ 終了後、使用した机や椅子等の備品とドアノブは必ず清掃消毒を行って下さい。

3. 業者・MR との連絡・面談

- ・ 極力、Web・メール・電話・FAX で行ってください。対面面談は、換気のよい場所でマスク着用のうえ 2 名以内 15 分以内の会話として下さい。
- ・ 立ち入る業者は上記 1 の条件を遵守し、院内の滞在時間は、待機を含め 30 分以内とします。

令和 4 年 10 月 3 日改定
市立三次中央病院長 永澤 昌
感染防止対策室

氏名() 会社名(業者・MRの場合)()

来院目的

診察・入院

診察以外

面談・説明・搬送・患者面会

その他：_____

→ 訪問先 (病棟) ・ その他訪問先 ()

本日の体温 _____ °C

① 過去 10 日以内に 37.5°C以上の発熱や咳、倦怠感、のどの痛み、鼻水、味覚、匂いの障害などがある。

いいえ はい (→いつから：)

② 過去 10 日以内に同居する人に発熱や咳、倦怠感、のどの痛み、鼻水、味覚、匂いの障害などの訴えがある。

いいえ はい (→いつから：)

③ 過去 10 日以内に同居する人が自宅隔離を要請されたり、コロナ検査を受けている。

いいえ はい (→いつから：) 検査結果 ()

④ 過去 10 日以内に自分や同居する人の職場で、コロナの検査を受けた人がいる。

いいえ はい (→ 自分 ・ 家族) 検査結果 ()

⑤ 過去 10 日以内に、県外に出かけたことがある。

いいえ はい (→都道府県名： 県内市町名：)

⑥ 過去 10 日以内に、普段接しない人と 15 分以上の接触があった。

いいえ はい (接触日：)

マスク無しでの会話,食事 (有 ・ 無)

この用紙は係員が受け取りにまいりますので記入が済まれましたらお待ちください。